

令和3年度第8回理事会議事録

議事録作成者：事務局長 松谷昌典

1 日 時：令和4年2月16日（水） 19：00～21：00

2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会 本部事務局
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16

3 出席者（敬称略、順不同）：

【理事】古城資久、伊差川浩之、三浦重則、高井隆義、藤谷良弘、寺門浩之
關本正志、田中彰子、花田祥之、実島可斉、杉本好二、菅生桃子

※理事総数：13名、本日の出席理事12名

※太田勇吉は都合により欠席

【監事】辻 惠、安原 徹

※監事総数：2名、本日の出席監事2名

【陪席】二宮正晴（技術委員長）、鈴木 光（アンチ・ドーピング委員長）、
高橋克佳（組織委員長）、松谷昌典（事務局長）

理事の伊差川浩之、三浦重則、高井隆義、藤谷良弘、寺門浩之、關本正志、田中彰子、
花田祥之、実島可斉、杉本好二、菅生桃子、監事の辻惠、安原徹は電話会議システム
を利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

4 開 会

定刻、古城資久会長が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出
席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充足
していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。

5 議 長 古城資久

6 議 事

(1) 第1号議案：第26回ジャパンクラシックパワー大会における利益相反取引の承認
鹿児島県沖永良部島で開催される競技会において、審判員として実
働する理事への謝金支払いについて議場に諮られた。審議の結果、利
益相反取引について出席理事全員一致で承認された。

(2) 第2号議案：第26回ジャパンクラシックパワー大会における器具購入の承認

予算書及び見積書が示され競技会で使用するスポーツ用具購入について議場に諮られた。審議の結果、スポーツ用具購入については出席理事全員一致で承認された。

(3) 第3号議案：アジアパシフィック選手権大会予選会について

国際パワーリフティング連盟ホームページが更新され、アジアパシフィック選手権大会が令和4年9月24日至30日、香港特別行政区において開催される案内が掲載された。国内選考大会について原案が示され内容の確認がなされた。審議の結果、国内選考大会について原案通りとすること出席理事全員一致で承認された。

(4) 第4号議案：「専門委員会規程」改訂案の承認

フェアプレイ委員会の所掌範囲に、「ドーピング防止規程」並びに「競技者等に関する倫理規程」に記述されるドーピング防止規程違反に関する業務を明確に定めた改訂案が示された。審議の結果、専門委員会規程改訂案は出席理事全員一致で承認された。

(5) 第5号議案：「助成金交付事業に関わる旅費及び諸謝金規程」改訂案の承認

助成金を受けて実施する事業の旅費及び諸謝金について、日本スポーツ振興センターが公表する最新の助成対象経費の基準に準拠するよう定めた改訂案が示された。助成元の基準変更がなされる度に理事会承認する必要がなくなることから、「助成金交付事業に関わる旅費及び諸謝金規程」改訂案は出席理事全員一致で承認された。

(6) 第6号議案：「旅費及び諸謝金規程」改訂案の承認

「旅費、日当に関する規程」を改称し、「旅費及び諸謝金規程」とした。委員長や委員の公務に対し必要な旅費が支給できるよう修正を行い、その他規程との整合性及び実態に則した改訂を行った。審議の結果、「旅費及び諸謝金規程」改訂案は出席理事全員一致で承認された。

(7) 第7号議案：「ドーピング防止規程」改訂案の承認

既存記述の整理を行い、協会独自の制裁及びその他記述についてWADA及びJADAの規程に準拠させた（ドーピング違反は100万円の制裁）。また、国際パワーリフティング連盟が求める国際競技会に出場する選手にADELの受講を義務付ける記述を行った。審議の結果、「ドーピング防止規程」改訂案は出席理事全員一致で承認された。

(8) 第8号議案：「文書取り扱い規程」改訂案の承認

電子的な文書送受信への対応、公的機関への押印廃止への対応、その他実態に則した改訂を行った原案が示された。審議の結果、「文書取り扱い規程」改訂案は出席理事全員一致で承認された。

(9) 第9号議案：「経理規程」改訂案

実態に則した経理規程の改訂案が示された。審議の過程において、公認会計士の安原監事より一部記述について再考することと、削除した仮払金による資金の前渡しについて、定めは残すべきではないかという意見がなされた。監事の意見について、規程改訂のアドバイス

を受けている公益総研及び顧問弁護士に再度相談の上、適正な記述に改めることと、承認については専務理事による内容確認を経て会長が行うことが議場に諮られた。審議の結果、「経理規程」改訂案は会長に一任すること、出席理事全員一致で承認された。

※理事会後、安原監事及び公益総研、顧問弁護士に相談の結果、資金の前渡し規定については別規程に定めることとなった。

(10) 第10号議案：埼玉県パワーリフティング協会よりアンチドーピング講習会開催要請について

埼玉県協会より、アンチドーピング講習会講師派遣の依頼がなされた。ドーピング防止規程第15条第3項に基づき、鈴木委員長の講師派遣が議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で派遣が承認された。なお、本件の旅費及び諸謝金は埼玉県協会より支給される。

(11) 第11号議案：ワールドゲームズ派遣費について

ワールドゲームズの派遣はIPF及び日本ワールドゲームズ協会が申請するJSC助成金及び本人の実費で成立している。競技会参加に必要なドーピング検査費1050ユーロ、セコンドの選手村滞在費1440ユーロ、バンケット料金150ユーロについての取り扱いが議場に諮られた。4年に一度のオリンピックに準じる大会であり、支弁可能であれば全て協会負担とする案や、表彰式を兼ねるとは言え日本の社会通念に照らしてバンケットは自費とする意見がなされた。検討過程で全員一致とならず多数決をとることとなった。審議の結果バンケットについては自己負担とする案が賛成多数で承認された。

(12) その他議案

(ア) JPA創立50周年記念事業について

藤谷理事より、50周年事業について実行委員会の設置、スケジュール、表彰、記念誌の発行について議場に諮られた。審議の結果、原案は出席理事全員一致で承認された。

(イ) 第26回ジャパクラシックパワー大会の感染対策について

二宮委員長より沖永良部島での感染対策について、地理的事情から強化した方針を採用すること及び観客の動員について議場に諮られた。検討の過程において、鹿児島県協会理事長も賛同を示す意見がなされた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(ウ) 全国的競技会及びブロック競技会における個人特定のためのロット番号掲示について

鈴木委員長よりドーピング検査のための個人特定方法について提案がなされた。マスク着用により個人特定が難しくなっており、JADAの担当者から他競技のように背番号のようなものは着用できないものか相談がなされたことからの提案であった。検討の過程において、ハガキサイズのシールをJPAで複数枚用意し、試技中は大腿前部に貼り付けさせて個人特定に供する案が示された。ベストの方法ではないが、速やかに実施ができるものとして出席理事全員一致で承認された。

なお、直近の競技会より実施するものとし、貼り付けをしない場合はペナルティを課すこととなった。

(13) その他報告

(ア) WADAアデルの国内対応について

鈴木委員長より、JADAとの相談により、日本語版の制作がスタートしていること報告がなされた。

(イ) JPA原告の名誉毀損事件判決について

松谷事務局長から1名は賠償金の支払いに応じているが、もう1名は控訴され、今後も弁護士費用がかかること報告がなされた。

(ウ) 次回理事会

3月19日(土) 13:30～

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了したので、議長は21時に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和4年2月16日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会 長
(代表理事)

古城 資久



監 事

辻 恵



監 事

安原 徹

